

令和2年10月6日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

## 令和3年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和3年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

### 記

## 1 新型コロナウイルス感染症の影響と国の動向

### （1）本市を取り巻く状況

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し、人々の健康や生命のみならず、経済、社会、国際政治、さらには人々の行動・価値観にまで大きな影響を及ぼしている。

国においては、これまで感染拡大防止をはじめとする各種緊急対策を講じてきたところであるが、事態の収束は未だ見通せない状況にある。

本市においても、感染症は市民生活や地域の社会経済活動に甚大な影響を及ぼしており、8月中旬以降は、市内でも感染者が徐々に増加するなど、予断を許さない状況が続いているところである。

### （2）国の動向と地方財政

地方自治体の財政運営は、地方税を財源とすることが基本であることは言うまでもないが、社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結び付いており、そのための地方の財源確保についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。地方の一般財源総額は、2021年度まで、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するという方針が示されているが、今後の感染症対策を含め、国の動向は、地方財政に大きな影響を及ぼすものであることから、十分注視していく必要がある。

去る7月17日には、以下のとおり、「経済財政運営と改革の基本方針2020」が閣議決定され、感染症の拡大によって直面している歴史的な危機の克服と新しい未来に向け、思い切った変革が必要な時代の大きな転換点にあるとの認識が示されているところである。

《経済財政運営と改革の基本方針2020》より

◆新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は甚大であり、製造業のみならず、サービス業にも景気下押しの影響が広がり、国民生活に特に重要な雇用情勢も弱い動きとなっており、日本の経済状況は、極めて厳しい局面にある。この危機から国民の生命・生

活・雇用・事業を守り抜くことができるよう、感染防止策をしっかりと講じながら、雇用の維持と事業継続の支援を進めるとともに、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の実現を目指すため、社会全体のデジタル化を推進し、Society 5.0を実現する。

◆今後の経済財政運営については、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、2022年から団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進することとし、質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していく。

## 2 令和3年度予算編成方針

本市においては、新型コロナウイルス感染症に対し、これまでの間、市民の生活と地域経済を守ることを最優先として、感染拡大防止への取組、暮らし・雇用・事業者を守る取組、地域経済活動回復への取組など、4月専決を皮切りに、9月補正まで合計6度にわたる補正予算を編成し、様々な対策を講じてきたところであるが、取組にあたっては、その財源として、国の地方創生臨時交付金に加え、財政調整基金を活用してきたことにより、財政調整基金残高は大きく減少し、非常に厳しい財政運営を強いられている状況にある。

感染症の様々な影響は、今後も相当期間継続するものと見込まれ、引き続き、国と歩調を合わせながら、的確な対策を講じていくことが必要であることはもとより、本市の持続的発展と魅力あるまちづくりのためには、市民生活の安全・安心の確保や子育て・教育環境の充実をはじめ、産業振興や地方創生の取組等を推進していく必要があり、さらに、市役所庁舎の整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合における新たな廃棄物処理施設の整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業についても着実に推進していかなければならない。

こうした必要な施策を実施していくためには、限りある財源の中で、その配分を峻別していくことが極めて重要である。本年度策定した中期財政見通しの令和3年度の見通しにおいて、財政運営の根幹である市税は、感染症の影響等により大幅な減少が想定される一方で、歳出面においては、社会保障関連経費や定年退職者の増加に伴う人件費の増、さらに公債費の増などが見込まれる中、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用したうえで、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、こうした状況を踏まえ、十分に各部局においてマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれたい。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の構築

感染症の収束が見通せない状況の中においては、ウィズコロナを前提として、各種行政施策を行っていくことが必要であり、今後も「新しい生活様式」を踏まえた、感染防止策や地域経済活動の回復に向け、各種事業に取り組んでいくことに加え、行政のデジタル化など「新たな日常」を確立していく必要がある。

各部局においては、従来実施してきた様々な事業についても、徹底した検証と見直しを

行い、感染症をはじめとした状況の変化に柔軟に対応しながら、真に必要な事業の構築を図ること。

## **(2) 未来に向けたまちづくりの推進**

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業の不断の見直しを行いながら、時代の変化に柔軟に対応していくことが必要である。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、効果的な事業を構築すること。

また、人口減少や少子高齢化等の課題に立ち向かうため、地方創生の取組を継続することとし、本市の第2期地方創生総合戦略に掲げる4つの柱を踏まえながら、創意工夫を行い、本市の発展につながる取組を推進すること。

## **(3) 部局マネジメントによる事業の最適化**

人口減少や少子高齢化が進行する中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識したうえで、十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、事業の再構築を行うとともに、ICTやAI等を活用した業務の効率化・省力化、さらには、デジタル・ガバメントの視点も踏まえながら、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

## **3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理**

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

## **4 一般財源の配分額**

一般枠の配分額については、69億506万円とし、令和2年度当初予算との比較で1億3,000万円の減少となる。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を明確にすること。

なお、今後、一般枠については、国の新たな新型コロナウイルス感染症対策や地方財政計画の公表・重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和3年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和3年度の一般財源		31,147,675	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		11,907,734	
③	配分総額 (①-②)		19,239,941	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	628,261	会 計 課	6,252
	財 務 部	187,488	監査事務局	831
	総 務 部	264,482	議会事務局	35,574
	市 民 部	3,505,976	選挙管理委員会	1,680
	健康福祉部	9,450,317	農業委員会	2,229
	観光商工部	377,866	教育委員会	2,316,500
	農 政 部	263,307	上下水道局	992,090
	建 設 部	1,207,088		

○令和2年度当初予算との比較

(単位：千円)

項 目	令和2年度当初予算	令和3年度配分枠	比 較
①一般財源 (②+③)	30,954,305	31,147,675	0.6%
②枠外経費	11,594,175	11,907,734	2.7%
うち 地方創生	79,990	80,000	0.0%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,360,130	19,239,941	▲0.6%
うち 特殊要素	12,325,072	12,334,883	0.1%
うち 一般枠	7,035,058	6,905,058	▲1.8%